

令和元年6月6日

北上市議会議長 高橋 穂至 様

議席番号 11番

北上市議会議員 三宅 靖 印

一般質問通告書

今期通常会議において、次のとおり一般質問をしますから、北上市議会議規則第61条第2項の規定により通告します。

質問事項	2. 姉妹都市友好都市交流基金について											
	質問の要旨	答弁を 求める者										
	姉妹都市友好都市交流基金条例が平成31年2月通常会議にて可決され、基金が創設されました。交流の在り方や民間交流などについては菊池勝議員が、同議会で質問していますので、特に基金の活用などについて、次の3点を質問します。	市長										
			市長									
	(1) 姉妹都市・友好都市交流の意義についてについて			市長								
	そもそも、他都市との交流の意義は何か。または、効果や影響など、基金活用によってもたらされるものとは。				市長							
	(2) 基金の適用範囲について					市長						
	①具体的な「要綱」「規則」などは定めないのか。定める場合、いつになるのか。						市長					
	②「団体が姉妹都市友好都市で開催されるイベントでの交流事業」の団体とは民間の団体も対象か。また、その適用範囲は。例えば、交通費や宿泊費の一部のみなのか。							市長				
	③姉妹都市友好都市以外との都市間交流には適用されないのか。								市長			
	(3) 基金の今後について									市長		
	①年間の活用についての上限などは設けないのか。										市長	
	②基金残高が枯渇した場合の対応は。											市長
		市長										
			市長									
				市長								
					市長							
						市長						

- <記入上の注意>
- (1) 質問事項1件につき一般質問通告書1枚の使用としてください。
 - (2) 質問事項は一覧表にして配布しますので明確に記入してください。
 - (3) 質問の要旨は簡条書でも結構ですから具体的に記入してください。